

仕 様 書

1. 施工方法

配水池内の床面を給水状態のまま、潜水土によりサクショホースを使用し、沈殿物を濁すことなく吸引除去すること。

作業にあたっては、担当職員と十分打合せを行うこと。

2. 施工管理

水中カメラで施工前後の写真撮影を行い、施工内容・施工結果が分かるように整理すること。

配水池底部、壁面、内部構造物、配管等を目視点検し、場合によっては、写真撮影、ビデオ撮影を行うこと。

現場代理人は、現場に常駐し担当職員の指示に従うと共に現場の取締り、作業員の管理を十分行うこと。

清掃作業に従事する者は、十分な知識、技能を有し健康で熟練した作業員を派遣すると共に資格を必要とする作業については、有資格者を従事させること。

作業にあたっては、施設の運用に支障のないように細心の注意をもって行うこと。

騒音・悪臭・交通等、付近の住民に迷惑の掛からない様に注意すること。

3. 衛生管理

潜水作業員全員の検便検査を実施し、検査結果を監督職員に提出し承認を受けること。

配水池に入る作業員は直前に、必ず次亜塩素ナトリウム水溶液で消毒すること。

配水池内で使用する機材に関しては、汚れ、油等が出ないように事前に洗浄し、使用する直前に次亜塩素ナトリウム水溶液で消毒すること。

人孔蓋付近をシート等で養生し、ごみ・芝・枯葉等が配水池内に入らないよう注意すること。

配水池内では、濁りが発生しないよう慎重に施工すること。

作業後は、人孔蓋を確実に閉め、ごみ・汚水等が配水池に入らないよう注意すること。

4. 安全管理

本業務は、配水池内の作業であるため労働安全衛生法及び規則・高気圧作業安全衛生規則に基づく潜水土免許（控え）・一般健康診断書（控え）・高気圧健康診断書（控え）・作業員名簿等必要な書類を提出のこと。

作業現場は、整理整頓に心掛け事故防止に留意すること。

作業前には、機材の点検を十分に行うこと。

5. その他

各施設の施工報告書を提出すること。